

## 第3章 第二次計画の振り返りと市民意識

### 3.1 第二次計画の振り返り

- ・第二次計画では、令和 7(2025)年度を目標年度とした成果指標を設定しています。
- ・本章では、基本方針ごとに、令和 6(2024)年度の実績値と令和 7(2025)年度の目標値とを比較した達成状況の評価と、第二次計画策定以降の取り組みの概要を記載します。

#### 【基本方針1】環境に学び、環境を大切に作る心を育むまち

##### (1) 指標の推移

令和 6(2024)年度時点での目標達成状況をみると、7 項目中 5 項目で目標を達成しています。

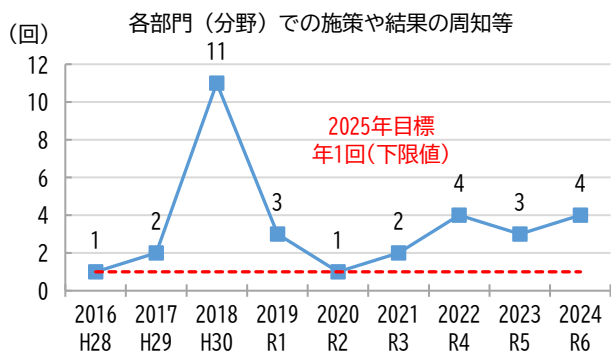
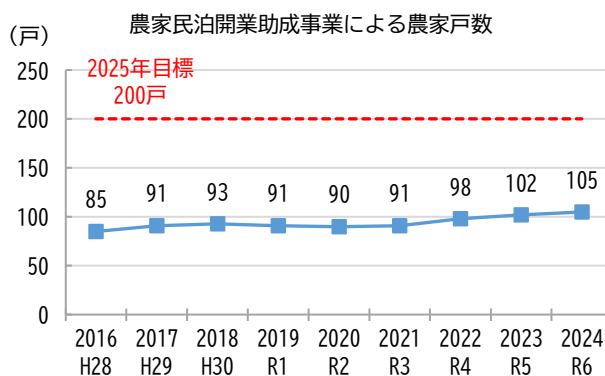
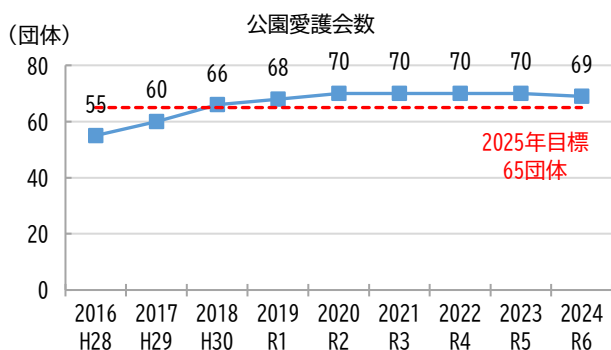
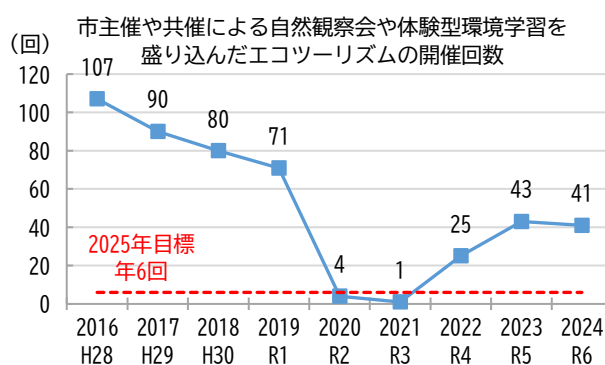
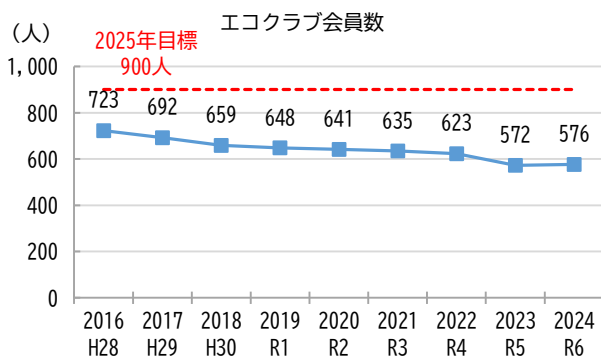
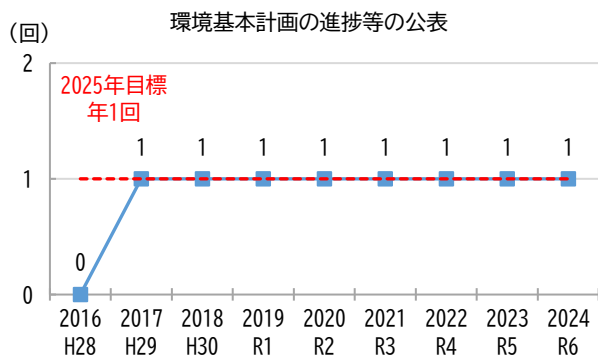
##### ① 達成した項目

- ・環境基本計画の進捗等の公表は、継続的に年 1 回実施しています。
- ・環境講座の開催数は、年 2 回という目標に対し、令和 6(2024)年度は 2 回実施され、目標が達成されました。
- ・エコツーリズムの開催回数について、新型コロナウイルス感染症拡大を受け一時目標値以下となったものの、令和 4(2022)年度以降は回復しています。
- ・公園愛護会の団体数は、近年は 70 団体前後で推移しています。
- ・施策や結果の周知等について、近年は年 2~4 回の周知等を実施しています。

##### ② 未達成の項目

- ・エコクラブ会員数は減少傾向にありましたが、令和 6(2024)年度は微増しました。
- ・農家民泊開業助成事業による農家戸数は、未達成であるものの平成 28(2016)年度から増加しつつあります。

指標	年度	目標 (2025)	H28 2016	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	2024 年 評価
環境基本計画の進捗等の公表	年 1 回	年 1 回	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	達成
エコクラブ会員数	900 人	900 人	723 人	641 人	635 人	623 人	572 人	576 人	未達成
環境講座の開催回数	年 2 回	年 2 回	0 回	0 回	0 回	1 回	1 回	2 回	達成
市主催や共催による自然観察会や体験型環境学習を盛り込んだエコツーリズムの開催回数	年 6 回	年 6 回	107 回	4 回	1 回	25 回	43 回	41 回	達成
公園愛護会数	65 団体	65 団体	55 団体	70 団体	70 団体	70 団体	70 団体	69 団体	達成
農家民泊開業助成事業による農家戸数	200 戸	200 戸	85 戸	90 戸	91 戸	98 戸	102 戸	105 戸	未達成
各部門(分野)での施策や結果の周知等	年 1 回 (下限値)	年 1 回 (下限値)	1 回	1 回	2 回	4 回	3 回	4 回	達成



## (2) これまでの取り組み

### ① 市民・事業所の環境保全活動の推進

- ・大田原市道路愛護会や大田原市河川愛護会など市内の環境活動団体への支援として、補助金の交付や物品支給を実施しています。

### ② 環境教育・環境学習の推進

- ・農業体験プログラムの推進のため、(株)大田原ツーリズム及びグリーンツーリズム推進協議会を支援しています。
- ・水生生物教室を毎年開催しています。
- ・小学生向けの森林教室を開催し、木材に触れるとともに森林の働きについて学習する機会を提供しています。

### ③ 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築

- ・公園愛護会総会を毎年開催しています。

#### ■水生生物教室

- ・子どもたちに河川や身近な自然環境へ関心を持ってもらうことを目的とし、市内河川にて水生生物教室を毎年実施しています。
- ・水生生物教室では、講師による水質や生き物の解説を通じ、実際に生き物を採取・観察しながら自然環境について学べる内容となっています。

#### ■グリーンツーリズム

- ・都市部からのアクセスの良さ、美しい農村風景といった本市の強みを生かし、農業従事者の減少や高齢化による農業衰退の危機、さらには地域の観光収入が少ないという課題解決のため、観光地域づくり法人(DMO)「株式会社大田原ツーリズム」を設立し、グリーンツーリズム事業を実施しています。
- ・農家宿泊体験、林業体験、ラフティング体験、自然観察、歴史文化体験など様々な体験プログラムを実施しています。

## 【基本方針2】恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

### (1) 指標の推移

令和6(2024)年度時点での目標達成状況をみると、廃止を除く全項目で目標を達成しています。

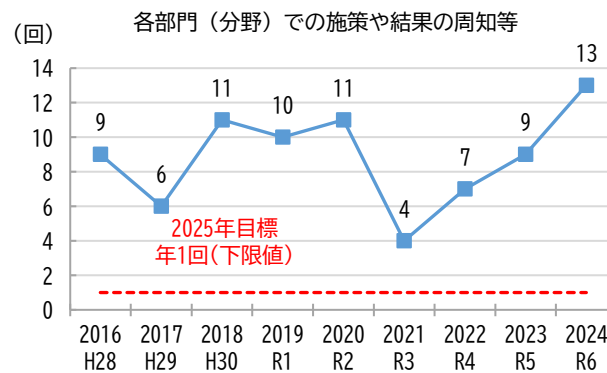
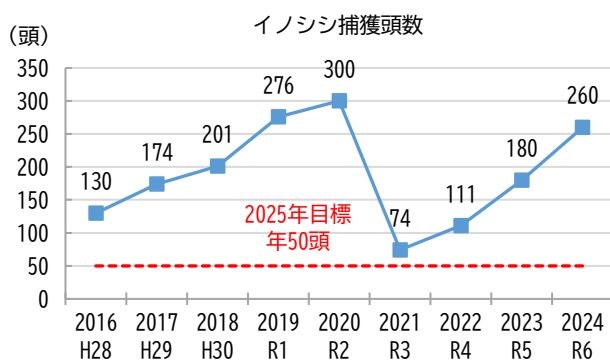
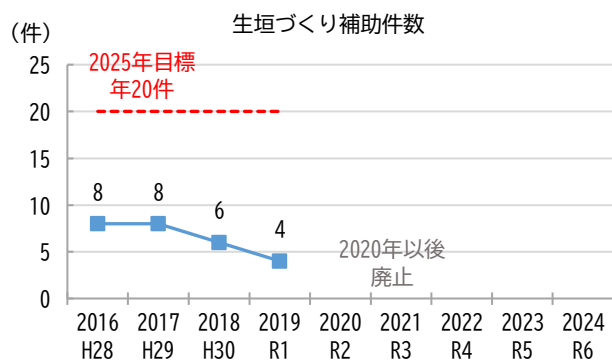
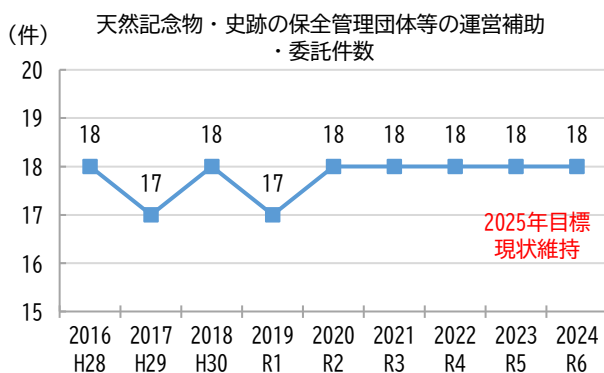
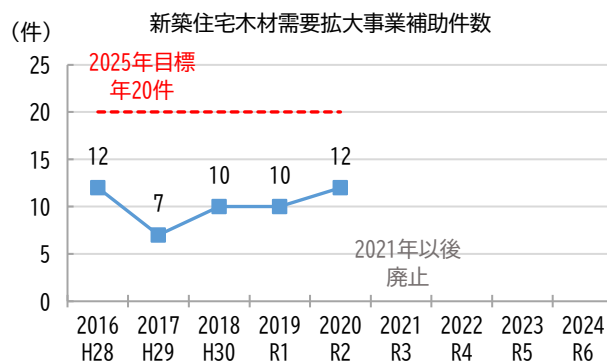
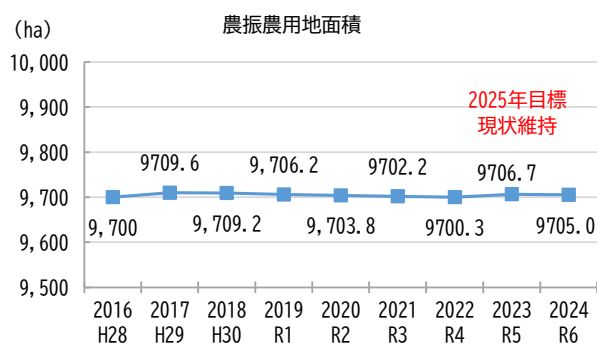
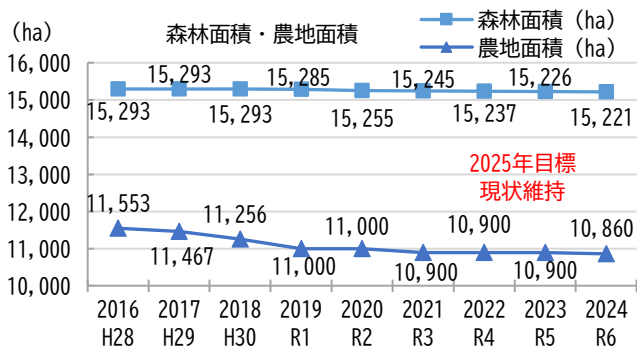
#### ① 達成した項目

- ・森林面積、農地面積、農振農用地面積は、概ね現状維持となっています。
- ・公園面積は、平成29(2017)年度に水辺公園の整備により大きく増加し、その後横ばいとなっています。
- ・天然記念物・史跡の保全管理団体等の運営補助・委託件数は、概ね現状維持となっています。
- ・イノシシの捕獲頭数は、目標値である50頭以上の捕獲が続いています。令和3(2021)年度に74頭まで減少しましたが、これは豚熱の発生によるものと推測されます。
- ・施策や結果の周知等について、近年は4～13回の周知等を実施しています。

#### ② 廃止した項目

- ・新築住宅木材需要拡大事業補助
- ・生垣づくり補助

年度 指標	目標 (2025)	H28 2016	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	2024年 評価
森林面積	現状維持 ※2014: 15,239ha	15,293 ha	15,255 ha	15,245 ha	15,237 ha	15,226 ha	15,221 ha	達成
農地面積	現状維持 ※2014: 10,237ha	11,553.2 ha	11,000 ha	10,900 ha	10,900 ha	10,900 ha	10,860 ha	達成
農振農用地面積	現状維持 ※2014: 9,702ha	9,700 ha	9,703.8 ha	9,702.2 ha	9,700.3 ha	9,706.7 ha	9,705.0 ha	達成
公園面積	増加 ※2014: 902,714m <sup>2</sup>	918,500 m <sup>2</sup>	944,088 m <sup>2</sup>	944,198 m <sup>2</sup>	944,198 m <sup>2</sup>	944,198 m <sup>2</sup>	941,350 m <sup>2</sup>	達成
新築住宅木材需要 拡大事業補助 件数	年20件	12件	12件	(廃止)	(廃止)	(廃止)	(廃止)	—
天然記念物・史 跡の保全管理団 体等の運営補 助・委託件数	現状維持	18件	18件	18件	18件	18件	18件	達成
生垣づくり補助 件数	年20件	8件	(廃止)	(廃止)	(廃止)	(廃止)	(廃止)	—
イノシシ捕獲頭 数	年50頭	130頭	300頭	74頭	111頭	180頭	260頭	達成
各部門(分野) での施策や結果 の周知等	年1回 (下限値)	9回	11回	4回	7回	9回	13回	達成



## (2) これまでの取り組み

### ① 森林の保全

- ・森林環境譲与税を活用し、手入れの行き届かない森林の整備や施業界の明確化、林業経営体の支援を実施し、持続可能な森林整備に向けた取り組みを実施しています。
- ・木製品導入事業や普及啓発事業による木材需要拡大を図り、森林資源の循環利用に向けた取り組みを実施しています。

### ② 里地里山の保全

- ・「とちぎの元気な森づくり交付金事業」による里山管理を実施しています。
- ・環境保全型農業の推進のため、地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者へ助成を行っています。
- ・そのほか有害鳥獣対策や市民農園の利活用、地産地消の推進等に取り組んでいます。

### ③ 希少な動植物の保全

- ・ミヤコタナゴ、イトヨの生息調査やザゼンソウの開花株数調査、環境整備、ミヤコタナゴの試験放流を実施しています。
- ・外来生物対策として市ホームページ等から広報を行っています。

### ④ 歴史遺産・景観の保全

- ・観光パンフレットや観光マップ等で、市内の歴史遺産、観光資源のPRを実施しているほか、観光ボランティア団体「ふるさとを知る会」への支援を実施しています。

### ⑤ 緑化の推進

- ・花いっぱいコンクールを毎年開催し、各自治公民館に花苗の配布を行っています。

#### ■とちぎの元気な森づくり交付金事業による里山管理

- ・とちぎの元気な森づくり市町村交付金を活用し、森林資源の循環利用や生物多様性の保全のため、里山林の整備を行っています。
- ・令和6(2024)年度は、15地区197.4haに交付しています。

## 【基本方針3】ものを大切に、健康で安心して暮らせるまち

### (1) 指標の推移

令和 6(2024)年度時点での目標達成状況をみると、11 項目中 5 項目で目標を達成しています。

#### ① 達成した項目

- ・大気環境 (NO<sub>2</sub>、SPM)、光化学スモッグ被害発生件数、水環境 (BOD) では、目標を達成している状況が続いています。
- ・道路の里親団体数は、令和 5(2023)年度に目標を達成しました。
- ・施策や結果の周知等について、近年は 13~24 回の周知等を実施しています。

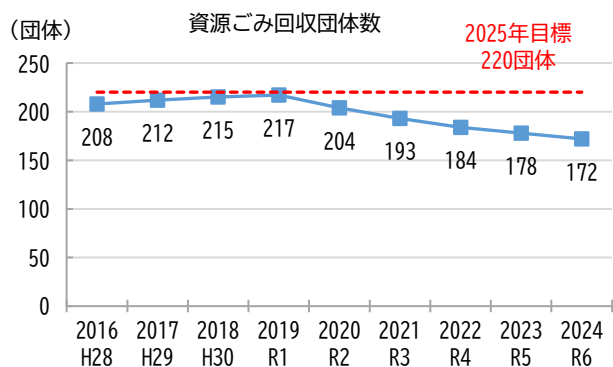
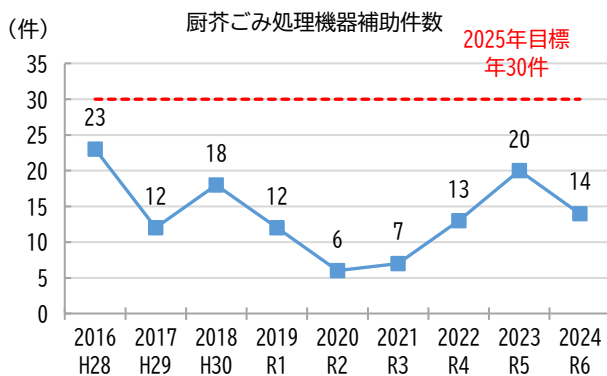
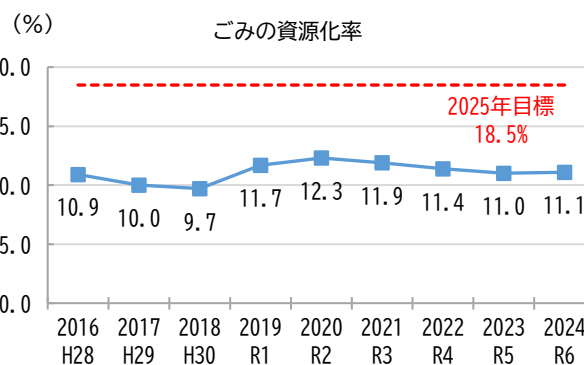
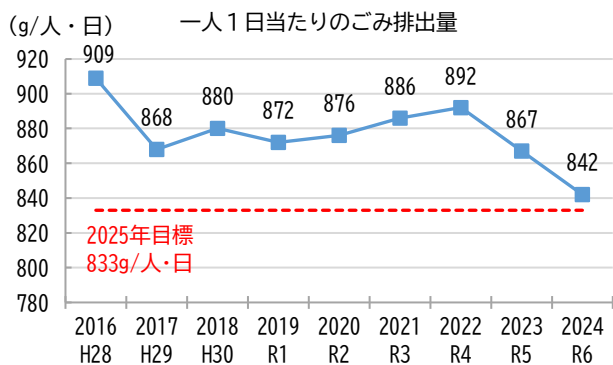
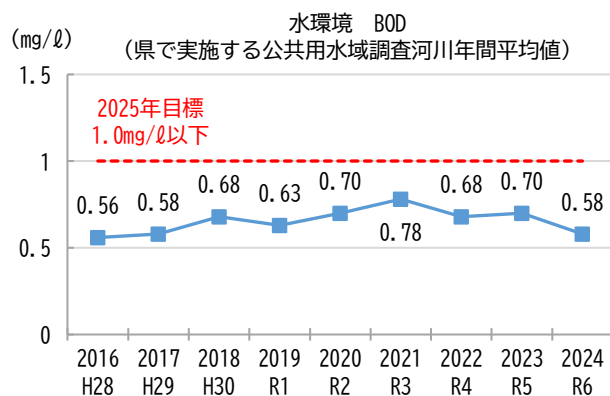
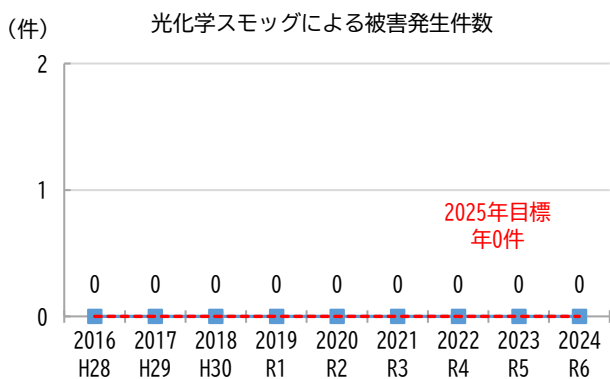
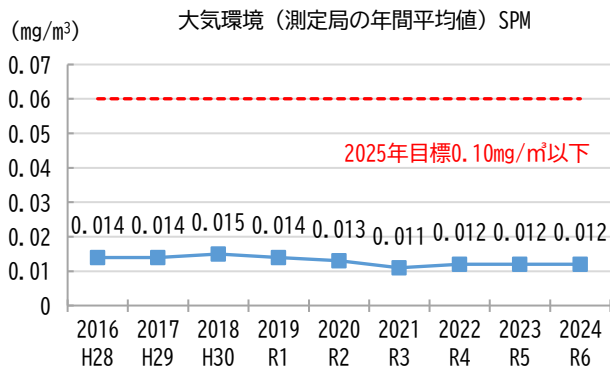
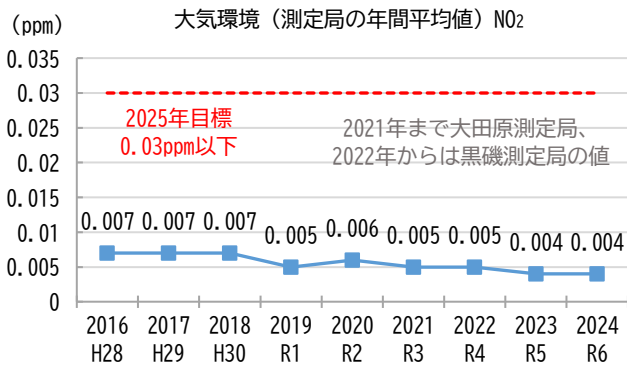
#### ② 未達成の項目

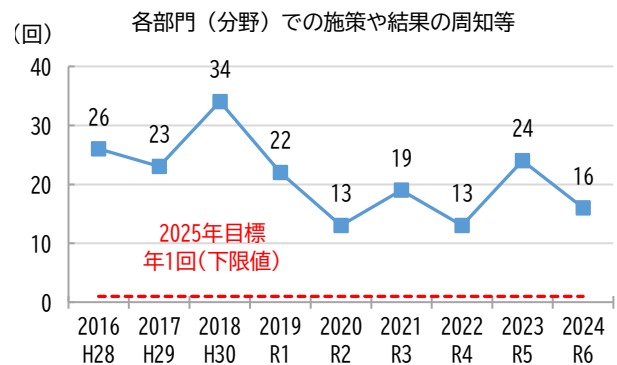
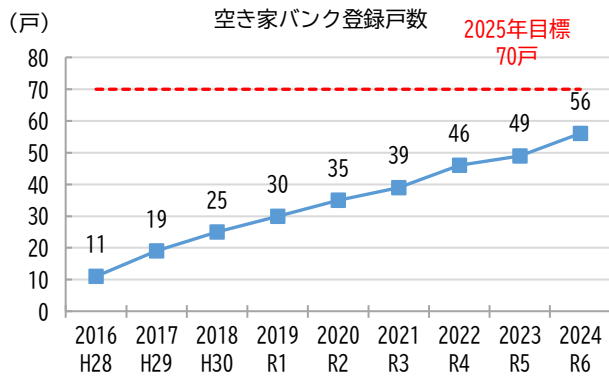
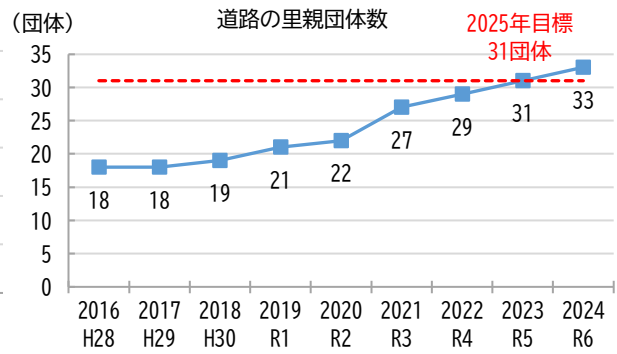
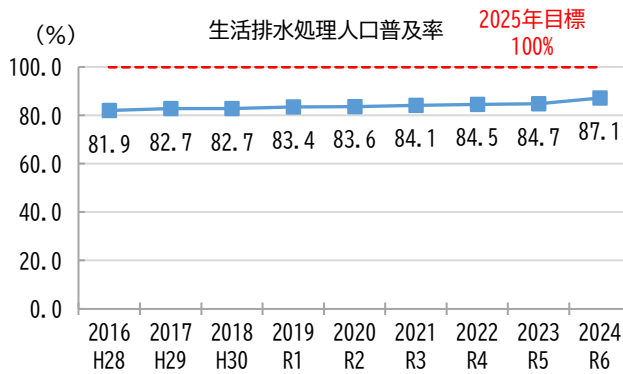
- ・一人 1 日あたりごみ排出量は、令和 2(2020)年度以降 870g 台から 890g 台で推移していましたが、令和 5(2023)年度に 867g、令和 6(2024)年度は 842g に減少しています。
- ・資源化率は、令和 2(2020)年度以降低下傾向となっています。
- ・資源ごみ回収団体数は、令和元(2019)年度にかけて 217 団体まで増加したものの、少子高齢化による団体の解散等に伴い、以降は減少しています。
- ・生活排水処理人口普及率、空き家バンク登録戸数については、目標値に向けて増加傾向となっているものの、目標の達成には至っていません。

指標	年度 目標 (2025)	H28 2016	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	2024 年 評価
大気環境 (測定局の年間平均値) NO <sub>2</sub> ・SPM	NO <sub>2</sub> :0.03 ppm 以下 SPM:0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下	NO <sub>2</sub> :0.007 ppm SPM:0.014 mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> :0.006 ppm SPM:0.013 mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> :0.005 ppm SPM:0.011 mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> :0.005 ppm SPM:0.012 mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> :0.004 ppm SPM:0.012 mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> :0.004 ppm SPM:0.012 mg/m <sup>3</sup>	達成
光化学スモッグによる被害発生件数	年 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	達成
水環境(BOD)(県で実施する公共用水域調査河川年間平均値)	1.0mg/ℓ 以下	0.56mg/ℓ	0.70mg/ℓ	0.78mg/ℓ	0.68mg/ℓ	0.70mg/ℓ	0.58mg/ℓ	達成
一人 1 日当たりのごみ排出量	833 g/人・日	909 g/人・日	876 g/人・日	886 g/人・日	892 g/人・日	867 g/人・日	842 g/人・日	未達成
ごみの資源化率	18.5%	10.9%	12.3%	11.9%	11.4%	11.0%	11.1%	未達成
厨芥ごみ処理機器補助件数	年 30 件	23 件	6 件	7 件	13 件	20 件	14 件	未達成
資源ごみ回収団体数	220 団体	208 団体	204 団体	193 団体	184 団体	178 団体	172 団体	未達成
生活排水処理人口普及率	100%	81.9%	83.6%	84.1%	84.5%	84.7%	87.1%	未達成
道路の里親団体数	31 団体	18 団体	22 団体	27 団体	29 団体	31 団体	33 団体	達成
空き家バンク登録戸数	70 戸	11 戸	35 戸	39 戸	46 戸	49 戸	56 戸	未達成
各部門 (分野) での施策や結果の周知等	年 1 回 (下限値)	26 回	13 回	19 回	13 回	24 回	16 回	達成

※大気環境の値は大田原市測定局観測終了後 (NO<sub>2</sub>(令和 4(2022)年度に観測終了)、SPM (平成 26(2014)年度に観測終了) は那須塩原市測定局の結果を引用

※水環境の値は前年度公表値





## (2) これまでの取り組み

### ① 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進、水環境・土壌環境・地盤環境の保全

- ・公害関係法令に基づく届出書受付、公害防止協定に基づく水質検査等を実施しています。
- ・家畜糞尿の処理を改善し良質な堆肥生産を図るため、畜産農家に対し、環境対策のために使用する微生物資材（微生物が含まれる土壌改良資材）の費用の補助を行っています。

### ② 近隣の生活環境保全、その他の環境問題への対策

- ・屋外焼却や空き家・空き地の管理不全、騒音・悪臭等について適宜調査・指導を行っています。

### ③ ごみの減量化、資源化と適正処理の推進

- ・メーカーのリサイクル促進と市民の適正排出のため、市役所などにプリンターカートリッジや小型充電式電池の拠点回収箱を設置しています。
- ・食品ロス削減に向けた広報活動を毎年10月に実施しています。
- ・そのほか美化活動の支援や廃棄物監視、厨芥ごみ処理機器の設置補助等を実施しています。

#### ■ 容器包装プラスチックの分別収集

- ・もやせるごみの減量化とプラスチック資源の有効活用を目的として、令和6(2024)年4月から「容器包装プラスチック」の分別収集を始めました。
- ・収集された容器包装プラスチックは、主に輸送用パレット、園芸用プランター、ごみ袋などに使われる再生樹脂などの材料や、製鉄所で使う鉄鉱石（酸化鉄）の還元剤などになります。

## 【基本方針4】地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

### (1) 指標の推移

令和6(2024)年度時点での目標達成状況をみると、廃止を除く7項目中5項目で目標を達成しています。

#### ① 達成した項目

- ・市全域の温室効果ガス排出量は目標を達成しており、減少傾向にあります。
- ・公用車の次世代自動車導入台数は、平成28(2016)年度から令和6(2024)年度にかけて、12台から15台に増加しました。
- ・施策や結果の周知等について、近年は3~9回の周知等を実施しています。
- ・施策や結果の周知等について、最も多い年度で9回の周知等を実施しました。

#### 【市有施設の温室効果ガス排出量の状況について】

- ・第二次計画では、市直営施設を対象とし、平成30(2018)年度の目標値を設定しています。目標の5,340t-CO<sub>2</sub>(平成24(2012)年度比8%削減)に対し、平成30(2018)年度の実績値は5,647t-CO<sub>2</sub>と達成には至りませんでした。その後令和2(2020)年度に目標値以下まで減少しています。
- ・令和3(2021)年以降については、令和3(2021)年策定の第5期大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】において、市が所有又は賃借している全ての施設・設備(指定管理者施設含む)を対象とし、令和7(2025)年度の目標値を設定しています。目標の8,617t-CO<sub>2</sub>(平成25(2013)年度比15%削減)に対し、令和6(2024)年度の実績値は前年度より増加したものの、8,441t-CO<sub>2</sub>で、目標を達成しています。
- ・クリーンエネルギー自動車の購入補助件数は、令和6(2024)年度は15件で、目標を達成しました。

#### ② 未達成の項目

- ・エコアクション21認証登録数は令和6(2024)年度に3社で、目標の5社には至っていません。
- ・エコキーパー認定事業所は、令和元(2019)年度以降9社の状態が続いており、目標の20社には至っていません。

#### ③ 廃止した項目

- ・住宅用太陽光発電システム補助
- ・住宅用省エネ設備補助

指標	年度	目標 (2025)	H28 2016	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	2024年 評価
市有施設の温室効果ガス排出量		※表下参照	5,767 t-CO <sub>2</sub>	4,674 t-CO <sub>2</sub>	7,891 t-CO <sub>2</sub>	7,694 t-CO <sub>2</sub>	7,481 t-CO <sub>2</sub>	8,441 t-CO <sub>2</sub>	達成
市全域の温室効果ガス排出量		6%削減 2012年： 791千 t-CO <sub>2</sub>	622千 t-CO <sub>2</sub> (2016)	663千 t-CO <sub>2</sub> (2018)	642千 t-CO <sub>2</sub> (2019)	593千 t-CO <sub>2</sub> (2020)	630千 t-CO <sub>2</sub> (2021)	611千 t-CO <sub>2</sub> (2022)	達成
住宅用太陽光発電システム補助件数		年 100 件	127 件	41 件	(廃止)	(廃止)	(廃止)	(廃止)	—
住宅用省エネ設備補助件数		年 36 件	17 件	30 件	(廃止)	(廃止)	(廃止)	(廃止)	—
グリーンリキギ-自動車購入補助件数		年 12 件	3 件	4 件	4 件	10 件	10 件	15 件	達成
公用車の次世代自動車の導入		増加	12 台	16 台	16 台	16 台	15 台	15 台	達成
エコアクション21 認証登録数		5 社	2 社	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社	未達成
エコキーパー認定事業所数		20 社	10 社	9 社	9 社	9 社	9 社	9 社	未達成
各部門(分野)での施策や結果の周知等		年 1 回 (下限値)	0 回	9 回	6 回	4 回	7 回	3 回	達成

※市有施設の温室効果ガス排出量の目標設定状況は下記のとおり。令和 6(2024)年度値を、第 5 期大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】と照らし合わせ、達成とした。なお表中の平成 28(2016)～令和 2(2020)年度値は市直営施設を、令和 3(2021)～令和 6(2024)年度値は市所有の全ての施設・設備を対象としている。

◆第二次計画 (平成 28(2016)年)

目標年：平成 30(2018)年度

目標値：平成 24(2012)年度比 8%削減 (5,340t-CO<sub>2</sub>) (平成 24(2012)年度：5,804t-CO<sub>2</sub>)

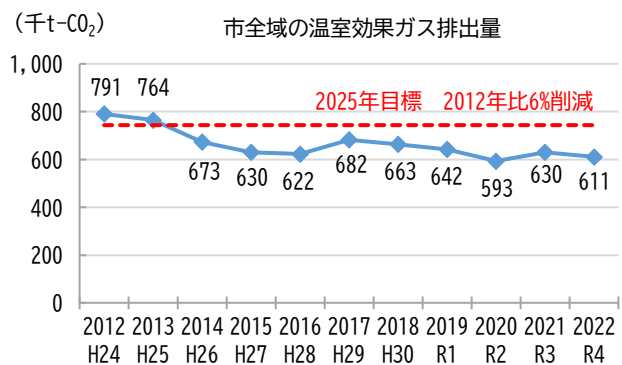
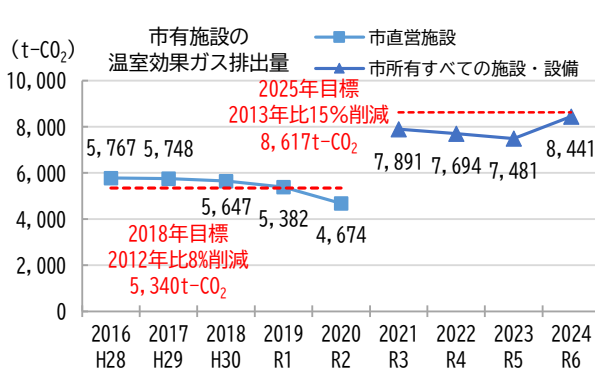
対象：市直営施設

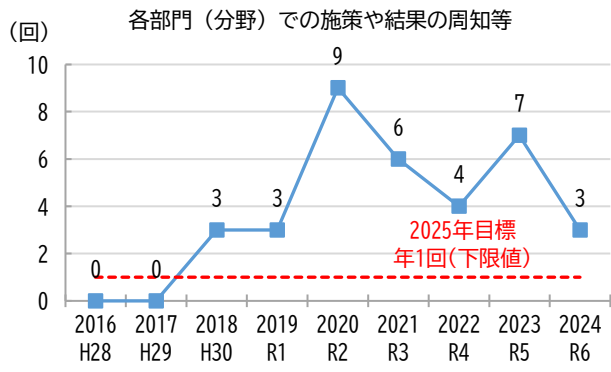
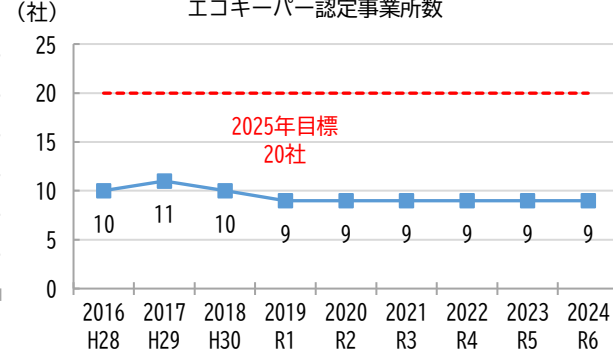
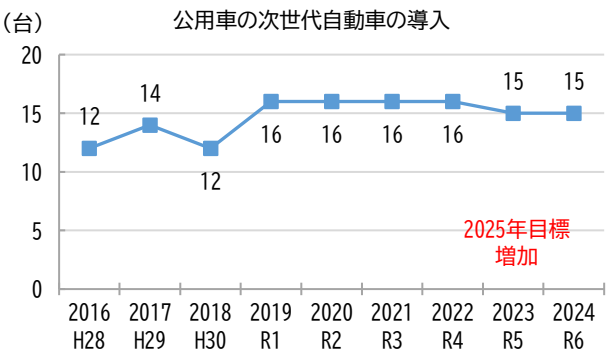
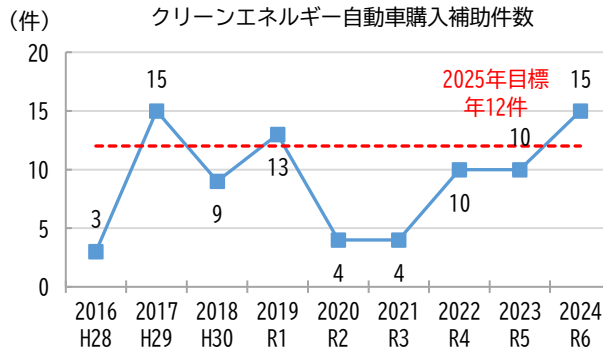
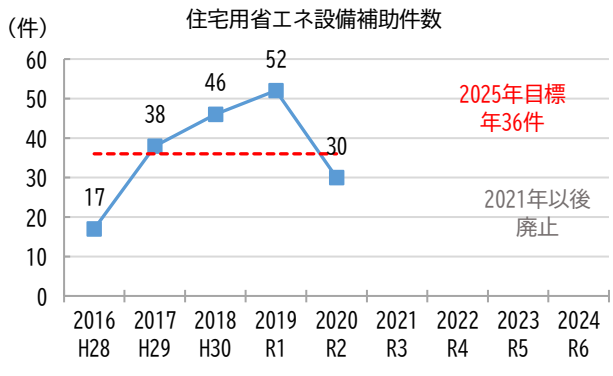
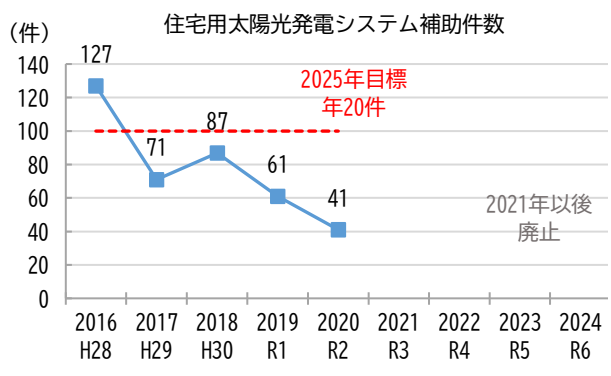
◆第 5 期大田原市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】 (令和 3(2021)年)

目標年：令和 7(2025)年度

目標値：平成 25(2013)年度比 15%削減 (8,617t-CO<sub>2</sub>) (平成 25(2013)年度：10,157t-CO<sub>2</sub>)

対象：市が所有又は賃借している全ての施設・設備 (指定管理者施設含む。)





## (2) これまでの取り組み

### ① 地球温暖化防止対策の推進

- ・地球温暖化防止対策推進会議を6月と12月に開催し、地球温暖化防止実行計画【事務事業編】の取り組みを推進しています。
- ・クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、導入促進補助金の交付を行っています。

### ② 省エネルギー、再生可能エネルギー活用の推進

- ・令和2(2020)年度まで住宅用太陽光発電システムの設置費補助を実施し、平成28(2016)年度から5年間で387件の申請がありました。

### ③ 新たな環境関連技術の導入

- ・平成29(2017)年にバイオマス産業都市に選定され、広域クリーンセンター大田原において、プロジェクトの1つであった廃棄物発電を実施しています。そのほか、木質バイオマスエネルギーと家畜ふん尿からなるバイオガス等の地域資源の活用について調査研究、関係機関との調整を実施しています。

#### ■クリーンエネルギー自動車の普及促進

- ・クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、導入促進補助金の交付を行っており、令和6(2024)年度までの累計実績は90件です。
- ・電気自動車充電インフラ整備を行うため、道の駅那須与一の郷に急速充電器を設置しています。また、充電インフラ空白地帯を解消することを目的として市内公共施設に普通充電器を設置しています。

#### ■公共施設への再生可能エネルギー設備の導入

- ・令和6(2024)年度現在、太陽光発電設備が10施設に設置されています。
- ・令和6(2024)年度に設置した市役所本庁舎については、PPA(第三者所有)方式による太陽光発電設備を設置しています。

## 3.2 市民意識調査の結果から

本計画策定のため、市民及び事業所に意識調査を実施しました。調査方法及び回収結果は以下のとおりです。

表 調査方法

	市民	事業所
調査対象	市内在住の18歳以上、3,000人	市内に事業所等を有する300社
選定方法	無作為抽出	
配布方法	郵送	
回答方法	調査票への記入後返送又はWEBから回答	
調査期間	令和6(2024)年12月21日～令和7(2025)年1月22日	

表 回収結果

	調査票配布数	回収票数	うちWEB回答	回収率
市民	3,000	1,239	276	41.3%
事業所	300	138	30	46.0%

今回実施したアンケート調査について、主な結果を以下に抜粋します。

なお、平成27(2015)年に策定した大田原市環境基本計画（第二次計画）策定の際にも同様の調査を行っており、その際の結果との比較も踏まえて考察を行います。

### (1) 環境に対する実感（市民）

- ・大田原市の環境をどう思いますかとの設問に対して、「以前と変わらず良い」が34.2%と最も多く、ついで「良くなってきた」が24.1%、「悪くなってきた」が9.6%でした。
- ・前回と比較すると、「以前と変わらず良い」が増加し、「良くなってきた（きれいになってきた）」が減少しています。このことから、市民の多くが「環境の良い状態が維持されている」と受け止めていると考えられます。

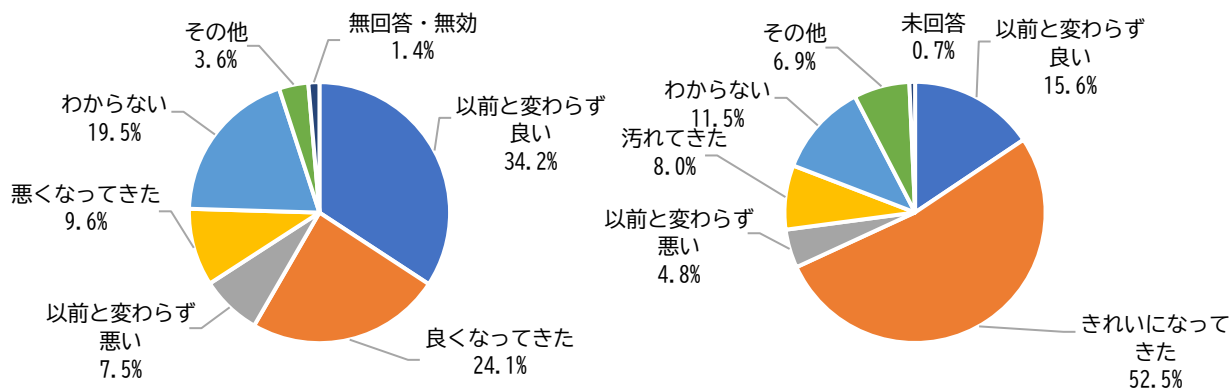


図 3-1 市民意識調査結果（左：今回、右：前回）

問 大田原市の環境をどう思いますか

- ・「以前と変わらず良い」、「良くなってきた」と回答した方に、大田原市のどのような点に満足していますかとの設問に対して、「大雨などの気象災害が少ない」が70%と最も多く、ついで「空気がきれい」、「静かである」の54%といった項目が続きました。
- ・前回の調査と比較すると、「静かである」の回答が増加しており、市民により高く評価されるようになっていることがうかがえます。

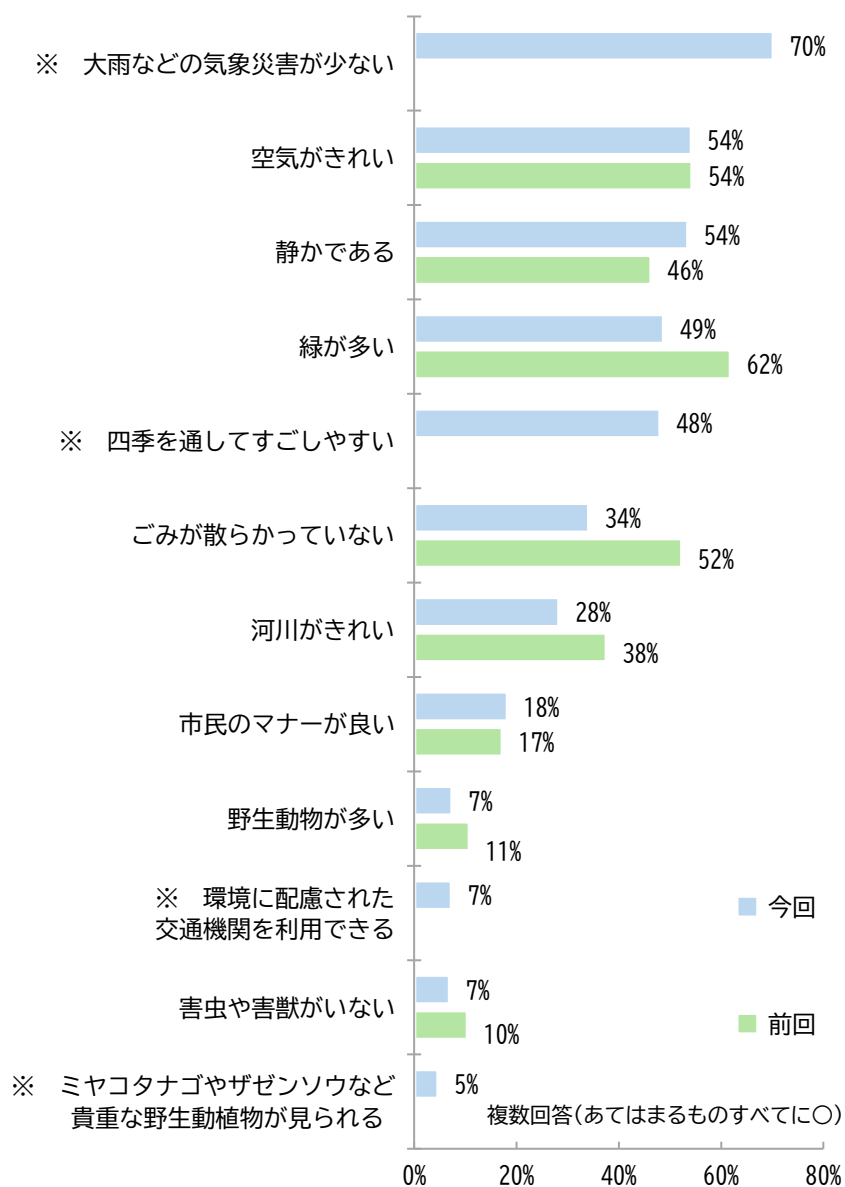


図 3-2 市民意識調査結果  
(※印は、前回調査になかった設問)

問 大田原市のどのような点に満足していますか

⇒ 気象災害の少なさ、空気のきれいさ、静けさなど、生活環境に対する評価が高いことが分かります

- ・一方で、「以前と変わらず悪い」、「悪くなってきた」と回答した方に、大田原市のどのような点に不満がありますかとの設問に対して、「市民のマナーが悪くなったから」が44%と最も多く、ついで「特に夏場の気温が高くなったから」が38%、「害虫や害獣が増えたから」が36%といった回答が続きました。
- ・これらの結果から、気候変動や生物多様性の変化、市民マナーに関する課題が意識されていることが分かります。
- ・また、前回の調査と同様の設問を比較すると、「害虫や害獣が増えたから」が12ポイント増加した一方で、「ごみが散乱するようになったから」や「河川が汚れてきたから」は減少するなど、市民の関心が変化している可能性があります。

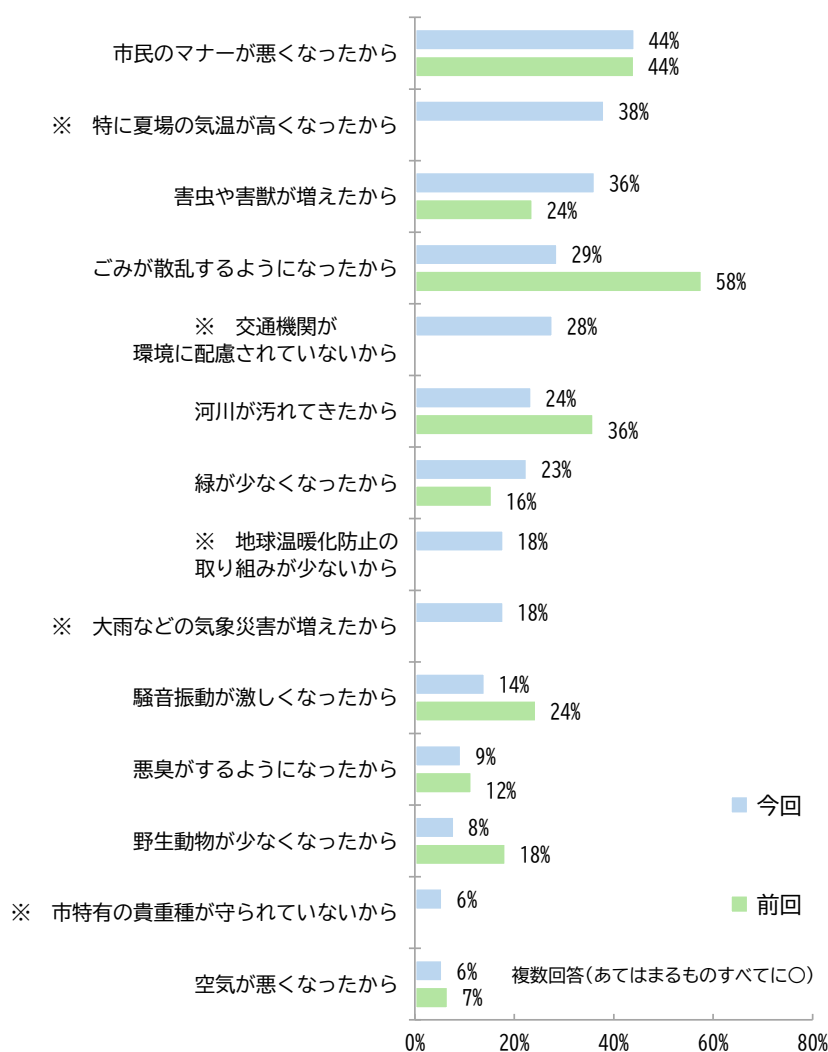


図 3-3 市民意識調査結果  
(※印は、前回調査になかった設問)

問 大田原市のどのような点に不満がありますか

⇒ 「害虫や害獣が増えたから」が前回調査より増加、市民の関心が変化している可能性があります

## (2) 望まれる大田原市の将来像

- ・どのような大田原市の将来を望んでいますかとの設問に対して、「災害への備えが充実しているまち」が62%と最も多く、ついで「安心して働けるまち」が55%、「自然が豊かなまち」が52%でした。
- ・また、前回の調査と比較すると、「災害への備えが充実しているまち（今回は「災害のないまち」）」は同様の回答率でしたが、「安心して働けるまち」「自然の豊かなまち」「公害のないまち」などの回答率は低下しています。
- ・雇用、自然環境、公害などに関して、一定の充実が進んだことが推測されます。

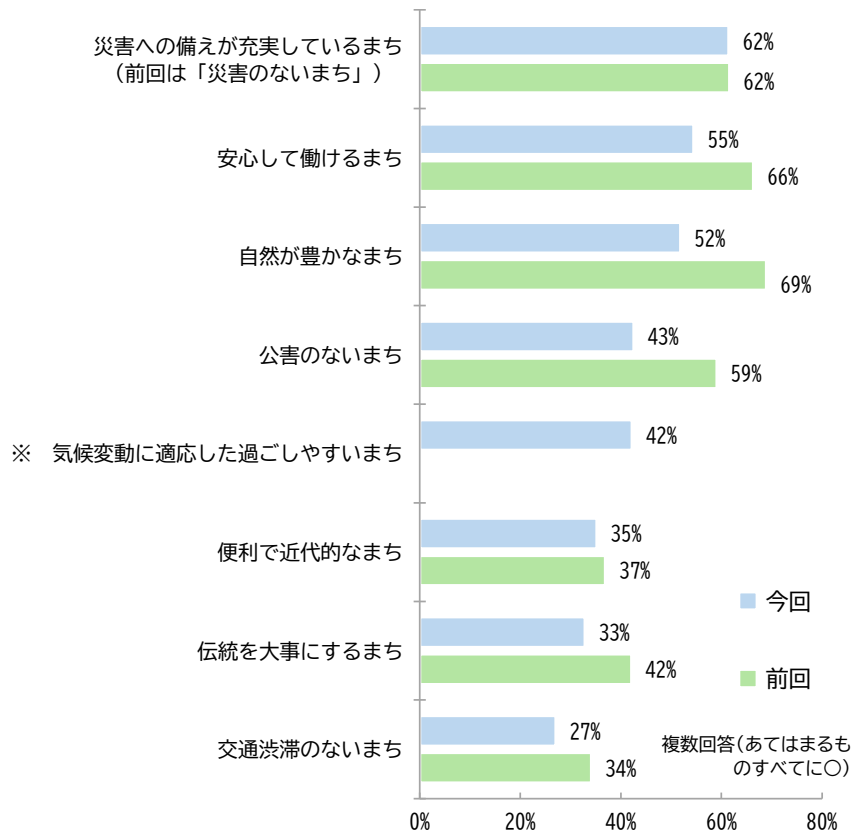


図 3-4 市民意識調査結果  
(※印は、前回調査になかった設問)

問 どのような大田原市の将来を望んでいますか

⇒ 雇用、自然環境、公害などに関して、一定の充実が進んだことが推測されます

### (3) 環境問題に対する取り組み状況

- ・日常生活の中で行っている取り組みとして、「マイバッグを持参しレジ袋は購入しない」が79%と最も多く、ついで「ごみの分別を徹底している」の71%が続いています。これらの項目は、前回調査でも関心が高かった項目です。
- ・一方で、「貴重な生き物などの保護活動への参加」、「自然観察会や環境学習会への参加」などでは2%程度にとどまっており、多くの市民の参加が今後の課題です。
- ・また、前回と比較すると、「ごみの分別」、「地域の清掃」、「集団回収への協力」などが減少しています。資源ごみをスーパー等の店頭回収などでリサイクルしている市民の増加や、地域活動への参加が以前より少なくなっている可能性があります。
- ・節電や節水についても、前回よりも取り組みが少なくなっている傾向があります。省エネ型の機器が普及したことによる意識変化の可能性がありますが、引き続き、省エネを実践することの啓発を進めていく必要があります。

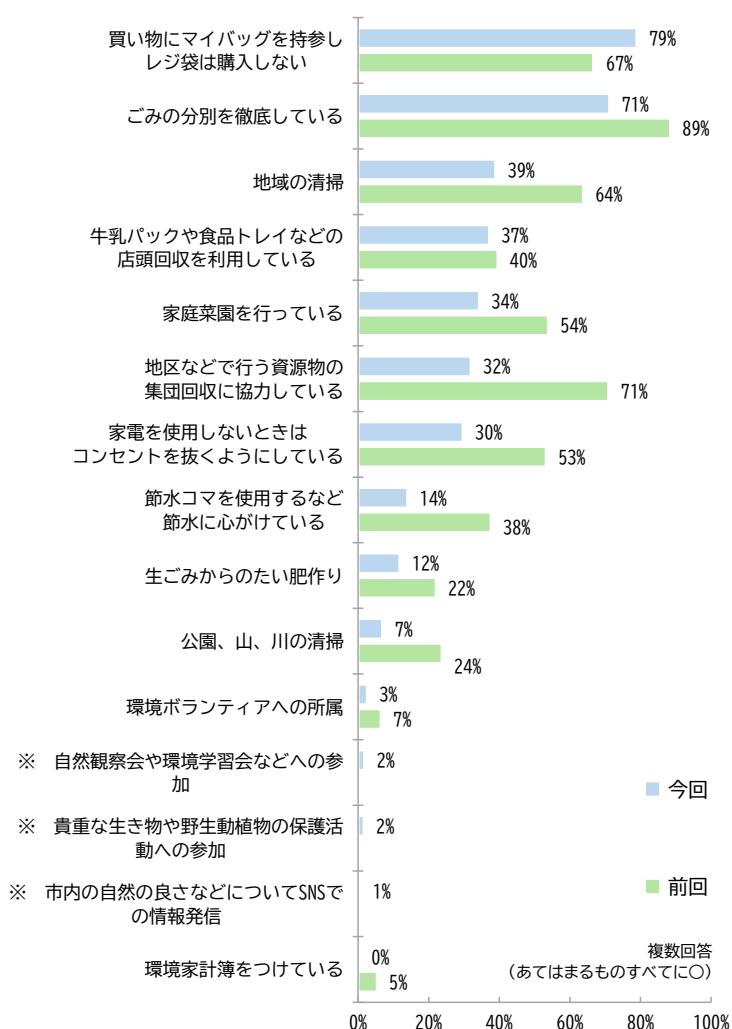


図 3-5 市民意識調査結果

(※印は、前回調査になかった設問)

問 日常生活の中でどのような取り組みを行っていますか

⇒ 日常的、身近な活動を中心に取り組みが行われています

#### (4) 地球温暖化問題に対する取り組み状況

- ・地球温暖化問題に対する取り組みとして、「詰め替え商品を使っている」が74%と最も多く、ついで「照明はこまめに消している」が67%、「シャワーを出しっぱなしにしない」が61%でした。
- ・前回と比較すると、「照明のLEDへの切り替え」、「ハイブリッド車、電気自動車などの購入」、「太陽光発電システムの導入」など、設備投資を伴う項目の実施率が上昇しています。一方で、「急発進・急加速をしない」や「余分な買い物をしない」など、日常行動に関する項目は全体的に減少しており、日々の行動への関心の変化がうかがえます。
- ・引き続き、日常生活の行動変容に関する啓発を進めていく必要があります。

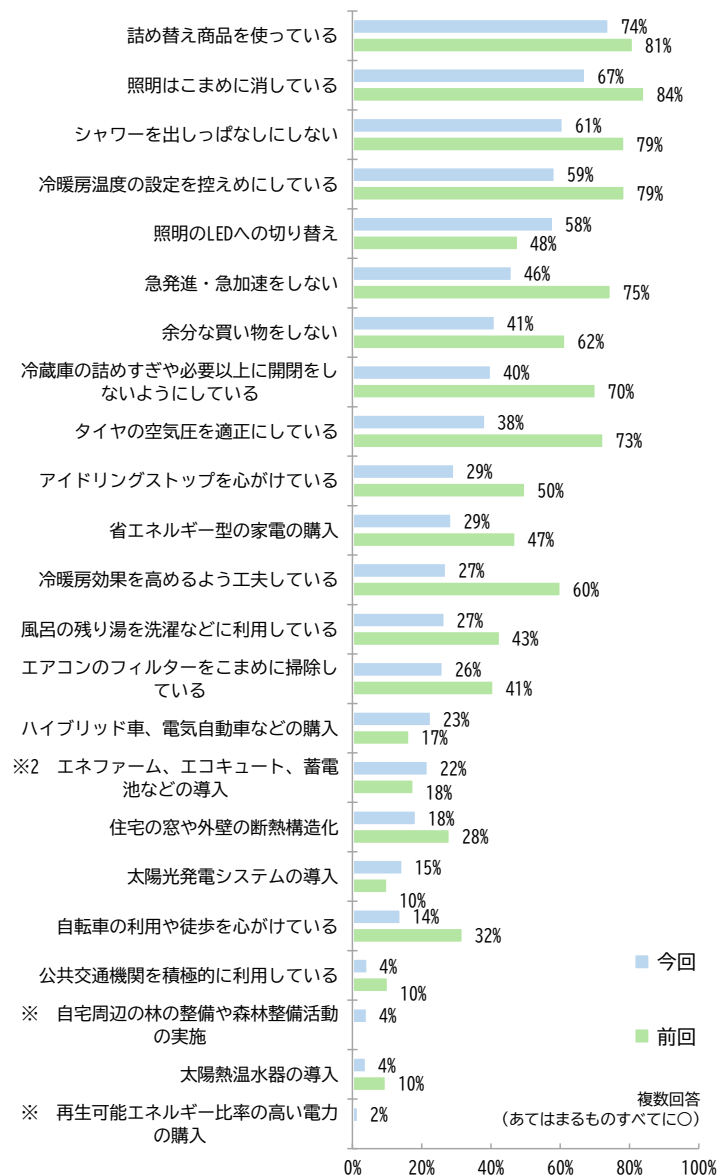


図 3-6 市民意識調査結果

(※印は、前回調査になかった設問、※2は、前回は「エネファーム、エコウイル、エコキュートなどの導入」)

**問 地球温暖化防止のためにどのような取り組みを行っていますか**

⇒ 前回調査に比べ、設備投資を伴う項目の実施率が上昇しています

## (5) 市民が行政に望むこと

- ・地球温暖化対策において行政に望むこととしては、「公共交通機関の利便性確保」が51%と最も多く、ついで「ハイブリッド車や電気自動車の購入への補助金などの支援」が49%、「太陽光発電、エネファーム等の住宅設備導入やZEH（ゼッチ）化への補助金などの支援」が36%となっています。公共交通の充実や補助制度の充実を望む声が多くなっています。
- ・前回の調査と比較すると、公共交通機関の利便性確保への要望が高まっています。年代別に見ると60歳代以上での回答割合が高く、運転免許の自主返納等により公共交通への期待が高まっているものと考えられます。

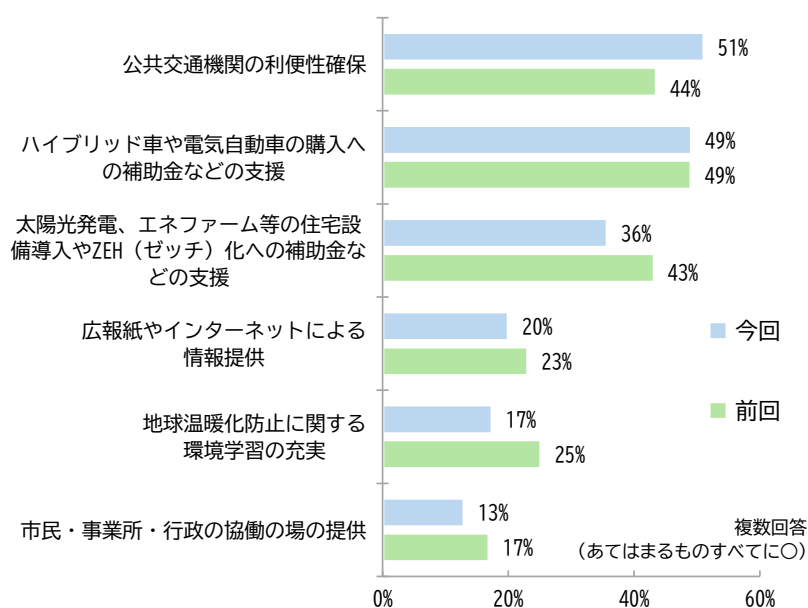


図 3-7 市民意識調査結果

### 問 地球温暖化対策に取り組む上で行政に望むことは何ですか

⇒ 前回調査に比べ、公共交通機関の利便性確保への要望が高まっています

## (6) 大田原市が力を入れるべきだと思う環境政策について

- ・大田原市が力を入れるべきだと思う環境政策は何ですかとの設問に対して、「不法投棄・ポイ捨て対策」が45.6%と最も多く、ついで「大雨の増加や気温上昇への適応策」が44.5%、「川やため池の景観の保全・回復」が41.2%でした。
- ・まちの美化、気候変動対策、自然景観の保全に次いで、公園の整備、ごみリサイクルの推進、農地や森林の保全などが続いています。

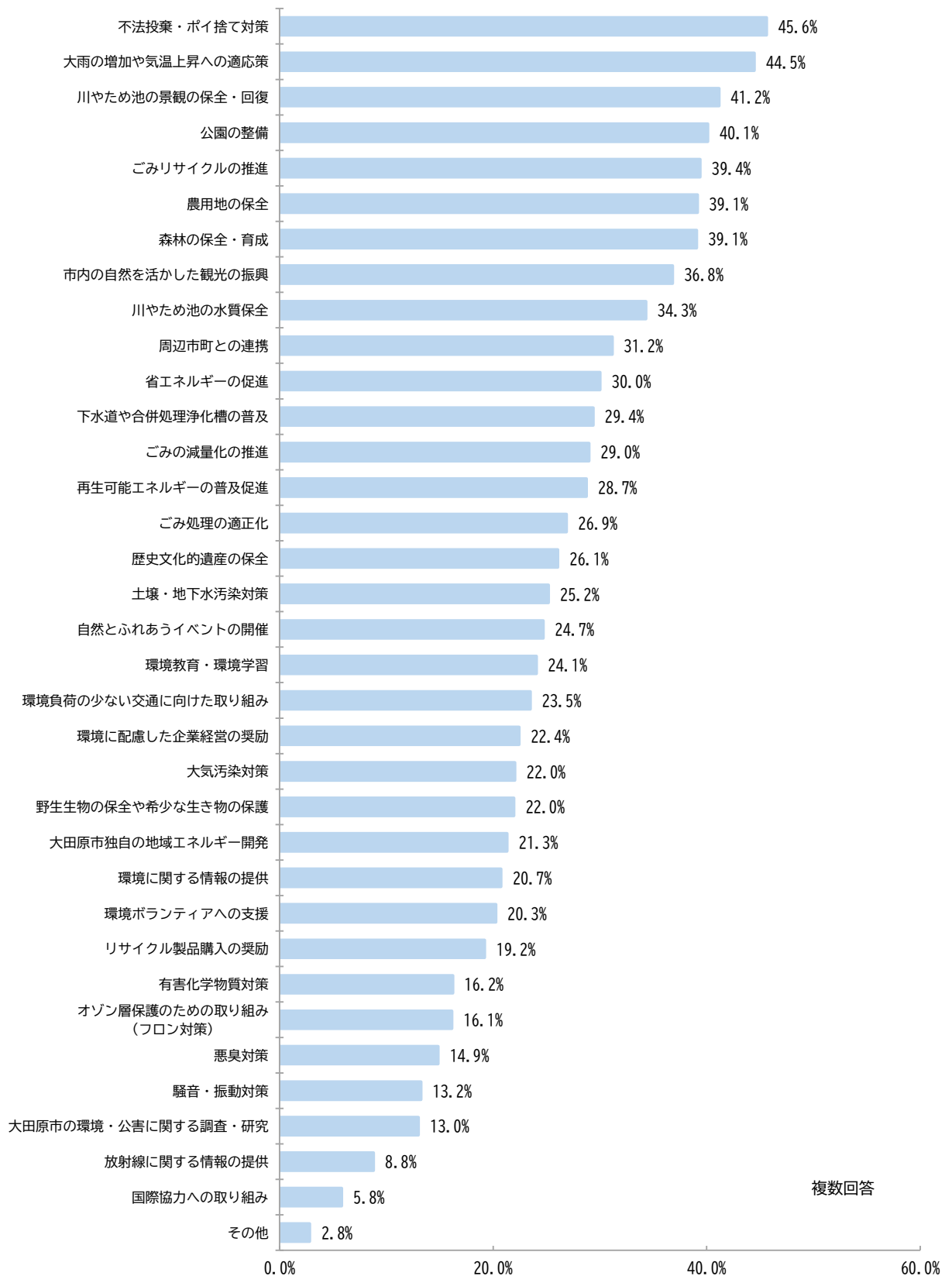


図 3-8 市民意識調査結果

問 大田原市が力を入れるべきだと思う環境政策は何ですか

⇒ まちの美化や自然景観の保全、気候変動対策が上位となっています

## 市民意識からみる大田原市の環境と今後の取り組み

### 「環境保全活動」の充実に向けて

大田原市の環境についての不満点として、「市民のマナーが悪くなったから」が最多の理由となっており（図 3-3）、ごみの散乱や公共の場でのマナー低下が前回に続いて課題として浮かび上がりました。今後は、地域での清掃活動や環境学習の機会を充実し、市民が主体的に環境づくりに貢献できる仕組みづくりが必要です。

### 「自然環境」の維持・向上に向けて

市民の52%が「自然が豊かなまち」を望んでおり（図 3-4）、とくに「川やため池の景観の保全・回復」や「森林、農用地の保全」が望まれています（図 3-8）。こうした水辺環境や里地里山は、生物多様性だけでなく、防災や景観、地域の憩いの場としても重要です。身近な自然環境の保全、里地里山や水辺の管理活動の継続が、豊かな自然のあるまちづくりに必要です。

### 「生活環境」の保全に向けて

大田原市の環境を肯定的に評価した市民が、「気象災害が少ない」「空気がきれい」「静かである」といった生活環境の良さを上位に挙げており（図 3-2）、こうした環境を将来に引き継ぐことが求められています。一方、「不法投棄・ポイ捨て対策」への要望も多く（図 3-8）、地域ぐるみでの美化活動や啓発の強化が課題です。また、「夏場の気温が高くなった」との声も目立ち（図 3-3）、気候変動への実感が広がっていると考えられることより、熱中症などの健康リスクへの対応も必要です。

### 「地球環境」の保全に向けて

7割前後のアンケート回答者が「詰め替え商品の利用」や「照明をこまめに消す」など、身近な省エネ行動を実践しており（図 3-6）、省エネ意識の定着がうかがえます。一方で、この10年で行動の内容にも変化が見られ、引き続き、日常生活の行動変容に関する啓発を進めていく必要があります。行政への要望としては、「公共交通機関の利便性確保」が最も多く、次いで「ハイブリッド車・電気自動車の購入支援」や「ZEH化への補助制度の充実」が挙げられています（図 3-7）。今後、こうした市民の要望を踏まえた取り組みを進めていく必要があります。



今後の取り組みは「第6章-施策の展開」をご参照ください